

令和2年第1回本巢市議会定例会議事日程（第2号）

令和2年3月11日（水曜日）午前9時 開議

- 日程第1 議案第6号 本巢市行政組織の改編に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 日程第2 議案第7号 本巢市職員定数条例の一部を改正する条例について
- 日程第3 議案第8号 本巢市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第9号 本巢市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第10号 本巢市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第11号 本巢市基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第12号 本巢市印鑑条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第13号 本巢市国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第14号 本巢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第15号 本巢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第16号 本巢市市営住宅条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第17号 公共下水道事業の地方公営企業法適用に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 日程第13 議案第19号 本巢東辺地に係る総合整備計画の変更について
- 日程第14 議案第20号 根尾東辺地に係る総合整備計画の変更について
- 日程第15 議案第21号 根尾西辺地に係る総合整備計画について
- 日程第16 議案第22号 市道路線の認定及び廃止について
- 日程第17 議案第23号 令和元年度本巢市一般会計補正予算（第6号）について
- 日程第18 議案第24号 令和元年度本巢市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について
- 日程第19 議案第25号 令和2年度本巢市一般会計予算について
- 日程第20 議案第26号 令和2年度本巢市国民健康保険特別会計予算について
- 日程第21 議案第27号 令和2年度本巢市後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第22 議案第28号 令和2年度本巢市企業用地造成事業特別会計予算について
- 日程第23 議案第29号 令和2年度本巢市農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第24 議案第30号 令和2年度本巢市水道事業会計予算について
- 日程第25 議案第31号 令和2年度本巢市下水道事業会計予算について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（15名）

1番	高橋勇樹	2番	今枝和子
3番	高田浩視	4番	寺町茂
5番	河村志信	6番	澤村均
7番	堀部好秀	8番	鏝本規之
9番	黒田芳弘	10番	臼井悦子
12番	村瀬明義	13番	若原敏郎
14番	瀬川治男	15番	上谷政明
16番	大西徳三郎		

欠席議員（1名）

11番	道下和茂
-----	------

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	藤原勉	副市長	早川謙
教育長	川治秀輝	総務部長	畑中和徳
企画部長	大野一彦	市民環境部長	洞口博行
健康福祉部長	久富和浩	産業建設部長	原誠
林政部長	古沢弘康	上下水道部長	翠直樹
教育委員会 事務局長	溝口信司	会計管理者	加藤健二

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長	鷺見誠	議会書記	大久保守康
議会書記	山本憲	議会書記	松井俊英

開議の宣告

○議長（鐔本規之君）

これより本日の会議を開きます。

議席番号11番 道下和茂君より、欠席届が提出されておりますので報告いたします。

ただいまの出席議員数は15名であり、定足数に達しております。

本日の議事日程は、配付のとおりです。

日程第1 議案第6号（質疑・委員会付託）

○議長（鐔本規之君）

日程第1、議案第6号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第6号については、総務企画委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第6号は総務企画委員会に付託することに決定しました。

日程第2 議案第7号（質疑・委員会付託）

○議長（鐔本規之君）

日程第2、議案第7号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第7号については、総務企画委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第7号は総務企画委員会に付託することに決定しました。

日程第3 議案第8号（質疑・委員会付託）

○議長（鐔本規之君）

日程第3、議案第8号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第8号については、総務企画委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第8号は総務企画委員会に付託することに決定しました。

日程第4 議案第9号（質疑・委員会付託）

○議長（鰐本規之君）

日程第4、議案第9号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第9号については、総務企画委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第9号は総務企画委員会に付託することに決定しました。

日程第5 議案第10号（質疑・委員会付託）

○議長（鰐本規之君）

日程第5、議案第10号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第10号については、総務企画委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第10号は総務企画委員会に付託することに決定しました。

日程第6 議案第11号（質疑・委員会付託）

○議長（鰐本規之君）

日程第6、議案第11号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第11号については、総務企画委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第11号は総務企画委員会に付託することに決定しました。

日程第7 議案第12号（質疑・委員会付託）

○議長（鰐本規之君）

日程第7、議案第12号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第12号については、文教福祉委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第12号は文教福祉委員会に付託することに決定しました。

日程第8 議案第13号（質疑・委員会付託）

○議長（鰐本規之君）

日程第8、議案第13号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第13号については、文教福祉委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第13号は文教福祉委員会に付託することに決定しました。

日程第9 議案第14号（質疑・委員会付託）

○議長（鐔本規之君）

日程第9、議案第14号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第14号については、文教福祉委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第14号は文教福祉委員会に付託することに決定しました。

日程第10 議案第15号（質疑・委員会付託）

○議長（鐔本規之君）

日程第10、議案第15号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第15号については、文教福祉委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第15号は文教福祉委員会に付託することに決定しました。

日程第11 議案第16号（質疑・委員会付託）

○議長（鐔本規之君）

日程第11、議案第16号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第16号については、産業建設委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第16号は産業建設委員会に付託することに決定しました。

日程第12 議案第17号（質疑・委員会付託）

○議長（鐔本規之君）

日程第12、議案第17号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第17号については、産業建設委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第17号は産業建設委員会に付託することに決定しました。

日程第13 議案第19号（質疑・討論・採決）

○議長（鐔本規之君）

日程第13、議案第19号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第19号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第19号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第19号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第19号については原案のとおり可決することに決定しました。

日程第14 議案第20号（質疑・討論・採決）

○議長（鐔本規之君）

日程第14、議案第20号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第20号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第20号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第20号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第20号については原案のとおり可決することに決定しました。

日程第15 議案第21号（質疑・討論・採決）

○議長（鰐本規之君）

日程第15、議案第21号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第21号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第21号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第21号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第21号については原案のとおり可決することに決定しました。

日程第16 議案第22号（質疑・委員会付託）

○議長（鰐本規之君）

日程第16、議案第22号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第22号については、産業建設委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第22号は産業建設委員会に付託することに決定しました。

日程第17 議案第23号（質疑・討論・採決）

○議長（鰐本規之君）

日程第17、議案第23号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

黒田議員。

○9番（黒田芳弘君）

1点お伺いをしたいと思います。歳出を見ますと、本巢市のパーキングエリアの公園整備が大幅な減額になっております。説明のところを見ますと、盛土材を県のほうの事務所から受入れすることによって盛土材が不要になったということで、1億6,400万円余りといったかなり高額な減額になっておるところでございますが、関係省庁間による工事費の削減というものについては、これは大いに有効な手段だというふうに理解をいたしますが、ここで私が言いたいのは、ほかのところからこれだけの残土を頂いて、1億6,400万円といった本当に高額な工事費の減額ができるということについては、もう少しほかの件も含めて事前にこういった調整を、県なり他市も含めて情報交換をしていただいて、今後こういったことについては有効な、例えば今回残土でございますが、少しでも工事費の削減につながるような方法をぜひ進めていただきたいというふうに思うわけですが、見解を述べてください。

○議長（鰐本規之君）

ただいまの質問についての答弁を担当部長に求めます。

原産業建設部長。

○産業建設部長（原 誠君）

今黒田議員の御質問がありましたとおり、当初予算査定時には、こういった土木の発生残土について情報交換は行っておるわけなんですけど、県とか国が発注する工事の時期とか、またうちが受入れ可能時期とか調整はするんですけども、決まっておればそういった調整を図ることができるんですけど、予算策定の当時はそういった具体的な、どのくらいのボリュームの量が出るとかそういったことが分かりませんでしたので、当初予算上は購入という形で計上させていただきましたが、現在も今後市で予定されている公共事業につきましても、造成工事につきましても、国とか県とか今情報を交換しながら、残土が発生することにつきまして情報を共有しておりますので、工事の進捗と合致すればそういったものを受け入れていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（鰐本規之君）

黒田議員。

○9番（黒田芳弘君）

言われることは分からんことはないですが、仮に今回この残土が利用できなければ、当然この減額になった分は全て建設費用としてかかったわけでございます。

私が言いたいのは、それぞれ行政機関が違いますので、予算を立てたときの状況とかがあってこういった設計になることはありますね。そうではなくて、もっと事前からそういった情報を交換して、そういったものを事前に把握しておれば、発注期間を少しずらすとかそういったことをやることによって、こういった大きな工事費の削減ができるんだというふうに思いますんで、今後そこら辺の連絡を密にしてぜひ努力していただきたいというふうに思います。

○議長（鰐本規之君）

要望でよろしいですか。

○9番（黒田芳弘君）

はい。

○議長（鰐本規之君）

ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

7番 堀部議員。

○7番（堀部好秀君）

今回の補正予算案には、まだ議決がされていない、先ほど付託案件となりました基金の条例案が組み込まれております。もし基金の条例案が否決されれば、どんな取扱いになるのか教えていただきたいのと、それからやはり条例が承認されてから補正予算案に組み込まれるのが一般的ではないかなというふうに思っております。

ふるさと応援寄附金の中で、花火を目的とした項目、これがいつ加えられたのかはちょっと分か

りませんが、昨年の決算委員会の中でこれに関する関連質問をさせてもらったので、少なくとも9月の決算委員会ときにはふるさと応援寄附金で花火に関する項目があったことを確認しております。目的を持った応援寄附金、これ一遍基金に積まないと使えないということもお聞きしておりますが、9月の時点で、基金を改正しなければならない、条例案を改正しなければならないということは分かっていたはずですし、12月議会にも提出できたのではないかなというふうに思っております。それであれば今回、補正予算案に問題なく組み込めたんじゃないかなと思っておりますが、なぜ今回同一議会に同時に提出されることになったのか、その説明をお願いします。

○議長（鐔本規之君）

ただいまの質問についての答弁を担当部長に求めます。

大野企画部長。

○企画部長（大野一彦君）

まず1点目の御質問でございますが、仮に条例案が通らない場合の対応でございますけれども、基本的には予算だけが可決されましても条例に関する部分については執行できないという扱いになるものでございます。

それから条例案と予算案といったものが、まずどういう時期に上げるべきかというところでございますけれども、基本的には予算と条例というものはセットものという考え方の下に、しっかり御議論を頂いた中で御議決頂くというのが本意でございます。いろんな文献を見ますと、しっかりと条例を上げる場合には予算を担保した中で条例を上げるということが言われておまして、今回、同一会期中に2つの予算案と条例ということで上げさせていただいたところでございますけれども、先ほど申しましたように、予算が通りましても条例が通らなければ執行ができないということには変わりございませんので、そのあたりはそういった形で今後対応していきたいというふうに思っております。

それから根尾川花火大会の経費につきましては、昨年のふるさと応援寄附金の中に一つの項目を設けて寄附を募ったというところの中で、当初はその年度の使用分で対応ができるだろうという思いの中でおりましたが、非常に多くの寄附を頂いたというところで、当該年度の予算を上回る寄附を頂いたというところで、基金を設けて翌年度以降に活用していこうというところで、今回この3月の時期に上げさせていただいたというような事情がございます。

当然議員がおっしゃるように、その辺のことがしっかり分かっておれば、もっと早い時期に条例案といったものを御提案させていただいて、対応させていただくべきだろうというふうには本来であれば思います。

そういった事情の中で、今回3月の定例会に予算と条例を上げさせていただいたということでございますので、よろしくお願いをいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（鐔本規之君）

7番 堀部議員。

○7番（堀部好秀君）

今、予算の条例案を出すタイミングについてちょっと説明がありましたけど、予算の確保できない条例案は提出すべきではないということも地方自治法の中にならってあるのは確認しましたが、それが、12月段階で花火に対する応援寄附金の中で、花火に対する項目の金額、それがあんまり上がっていないので、そのときに基金を作らずに12月に締めた後にたくさん金額があるということが分かったので、この3月に条例案を提出したと、そういう解釈でよろしいでしょうか。

○議長（鐔本規之君）

ただいまの質問についての答弁を担当部長に求めます。

○企画部長（大野一彦君）

議員がただいま申し上げたとおりでございます。

○7番（堀部好秀君）

はい、結構です。

○議長（鐔本規之君）

よろしいですか。

ほかにありませんか。

[挙手する者あり]

9番 黒田議員。

○9番（黒田芳弘君）

もう一点すみません。歳入のほうで1点質問いたしますが、一番初めの項目にあります市税、入湯税の600万余りが計上されております。これはこの説明のところだけ見ますと、ぬくいの湯が温泉を使用することによって入ってくる入湯税という理解をいたしますが、補正予算でありますので当然3月いっぱいまでの分でございますよね。そうなりますと詳細な説明といたしますか、例えば経過としてはまだ12月改装ということでもありますんで、この予算に上がってくる数字としては12月と1月分くらいかなと思うんですが、そこら辺の根拠と今分かっているデータと経過も含めて詳細の説明を願いたいんですが。

○議長（鐔本規之君）

ただいまの質問についての答弁を担当部長に求めます。

畑中総務部長。

○総務部長（畑中和徳君）

入湯税でございますけれども、議員が申しましたように、ぬくいの湯の関係でございますけれども、この積算の根拠につきましては、過去にあそこが温泉施設であったということで、その開設しておいた年次の入湯税を基に算定したものでございます。

現在の状況でございますが、当初この補正を上げたよりも実際には多くの方が入浴されておまして、これ以上になるというふうに見込みはしておりますが、今回のコロナの影響によりまして、今後どうなるかは分からないという状況でございますけれども、おおむね補正額程度は入ってくる

だろうというふうに予測をしております。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（鏑本規之君）

9番 黒田議員。

○9番（黒田芳弘君）

入湯税につきましては、市のほうで徴収額というのは決めるわけでございますね。

ちなみに、本市が1人当たり頂いております入湯税、うすずみ温泉も含めて、どういった状況なのか御説明願います。

○議長（鏑本規之君）

ただいまの質問についての答弁を担当部長に求めます。

畑中総務部長。

○総務部長（畑中和徳君）

入湯税につきまして、本来であればお一人様150円ということでございますが、現在減免等をいたしておりまして100円を頂いておる状況でございます。

なお、うすずみ温泉につきましては、新年度予算等もございませけれども、ほぼ例年並みというところで若干下降傾向にあるという状況でございます。

○9番（黒田芳弘君）

結構でございます。

○議長（鏑本規之君）

ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

なければこれで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第23号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、議案第23号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第23号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員です。したがって、議案第23号については原案のとおり可決することに決定しました。

日程第18 議案第24号（質疑・討論・採決）

○議長（鐔本規之君）

日程第18、議案第24号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第24号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第24号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第24号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第24号については原案のとおり可決することに決定しました。

日程第19 議案第25号（質疑・委員会付託）

○議長（鐔本規之君）

日程第19、議案第25号 令和2年度本巢市一般会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第25号については、予算決算委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第25号は予算決算委員会に付託することに決定しました。

日程第20 議案第26号（質疑・委員会付託）

○議長（鐔本規之君）

日程第20、議案第26号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第26号については、予算決算委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第26号は予算決算委員会に付託することに決定しました。

日程第21 議案第27号（質疑・委員会付託）

○議長（鰐本規之君）

日程第21、議案第27号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第27号については、予算決算委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第27号は予算決算委員会に付託することに決定しました。

日程第22 議案第28号（質疑・委員会付託）

○議長（鰐本規之君）

日程第22、議案第28号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第28号については、予算決算委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第28号は予算決算委員会に付託することに決定しました。

日程第23 議案第29号（質疑・委員会付託）

○議長（鰐本規之君）

日程第23、議案第29号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第29号については、予算決算委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第29号は予算決算委員会に付託することに決定しました。

日程第24 議案第30号（質疑・委員会付託）

○議長（鰐本規之君）

日程第24、議案第30号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第30号については、予算決算委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第30号は予算決算委員会に付託することに決定しました。

日程第25 議案第31号（質疑・委員会付託）

○議長（鰐本規之君）

日程第25、議案第31号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第31号については、予算決算委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第31号は予算決算委員会に付託することに決定しました。

散会の宣告

○議長（鐔本規之君）

以上で本日の日程は全て終了しました。

3月16日月曜日午前9時から本会議を開きますので、御参集ください。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前9時31分 散会

